

5. モデル地区での適応策導入プロセスの検討

5.1 モデル事業の概要

5.1.1 目的

本事業は、地域の関係者による協議にもとづきモデル的に適応策を導入し、持続的に取り組むための導入プロセスを検討するとともに、適応策の導入効果を検証し、効果的な適応策の推進を図ることを目的としている。

5.1.2 実施体制

地域の団体（商店会、町内会等）と自治体からなる地域の関係者が中心となり、議論を円滑に進めるファシリテーター、効果的な取組みを助言する熱環境の専門家などが参加する協議会で取組計画を作成し、取組みを進めた。

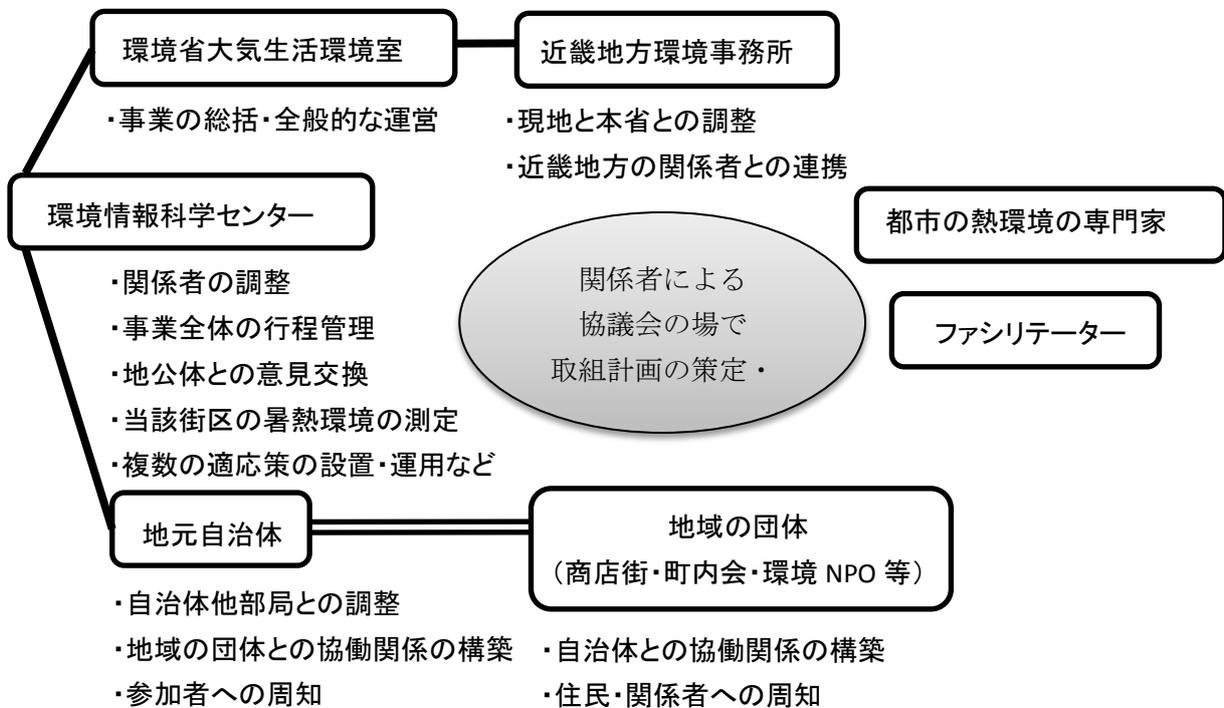


図 5.1 協議会に参加する関係者

協議会には環境省と近畿地方環境事務所が参加し、その他の各参加者が担う役割について以下に示す。

- ・地域の関係者（地域の団体、地元自治体）

住民等で構成される地域の団体と自治体が対等な立場で取組計画を策定した。自治体は取組計画をスムーズに進めるための行政的支援を行った。

- ・事業を円滑に進める支援者（ファシリテーター、都市の熱環境の専門家）

ファシリテーターは地域の関係者のニーズの吸い上げ、地域の主体性を高めつつ合意形成をはかった。都市の熱環境の専門家は学術的見地を踏まえ、効果的な導入場所や適応策について助言

を行った。

・事務局

本事業の受託者である環境情報科学センターは、関係者との調整、事業全体の工程管理、取組計画の策定に当たり自治体との意見交換、熱環境に関する調査・定量的なデータの提供や適応策の現場への設置を行った。

5.1.3 3年間のスケジュール

本事業は3年間で実施するものである。以下に各年度の位置づけとスケジュールを示す。

平成25年度：現況把握・計画策定・装置等の設置

平成26年度：取組計画の実施・効果の検証・追加の設置

平成27年度：取組計画の実施・効果検証、とりまとめ、普及

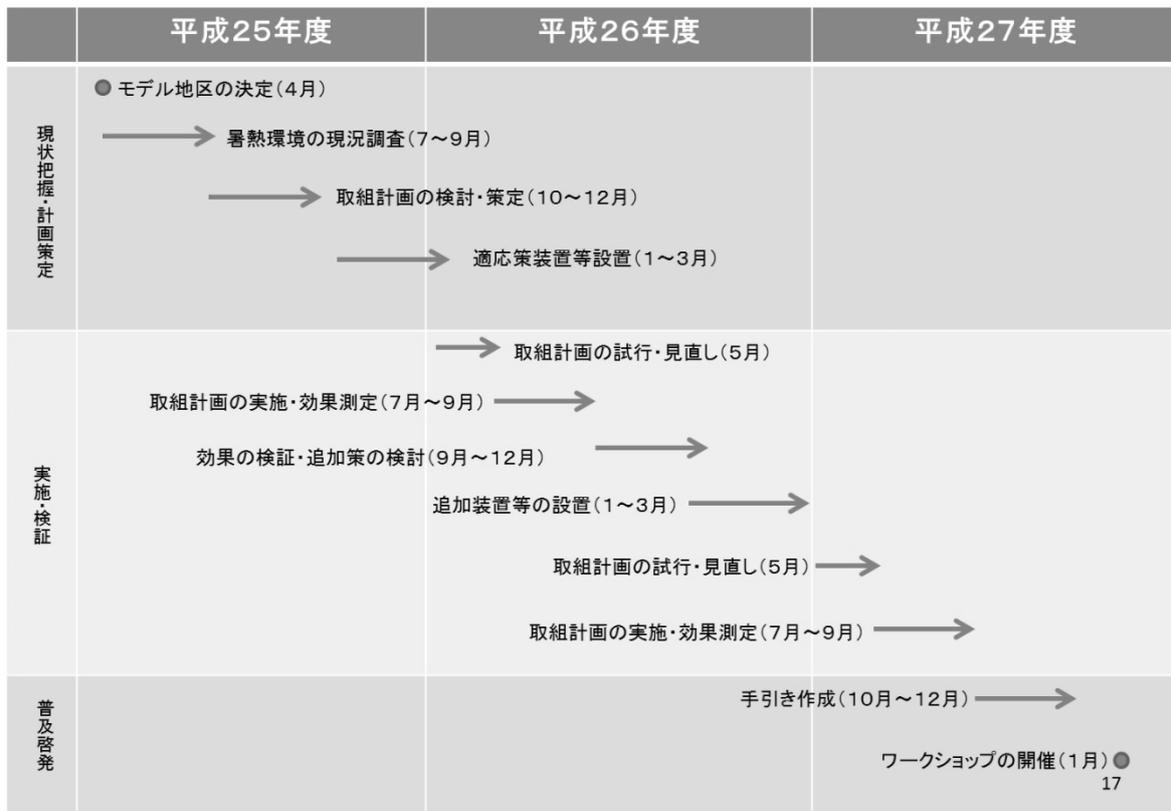


図 5.2 本事業のスケジュール

5.1.4 対象地域

大阪府の枚方市と高槻市を対象として実施した。

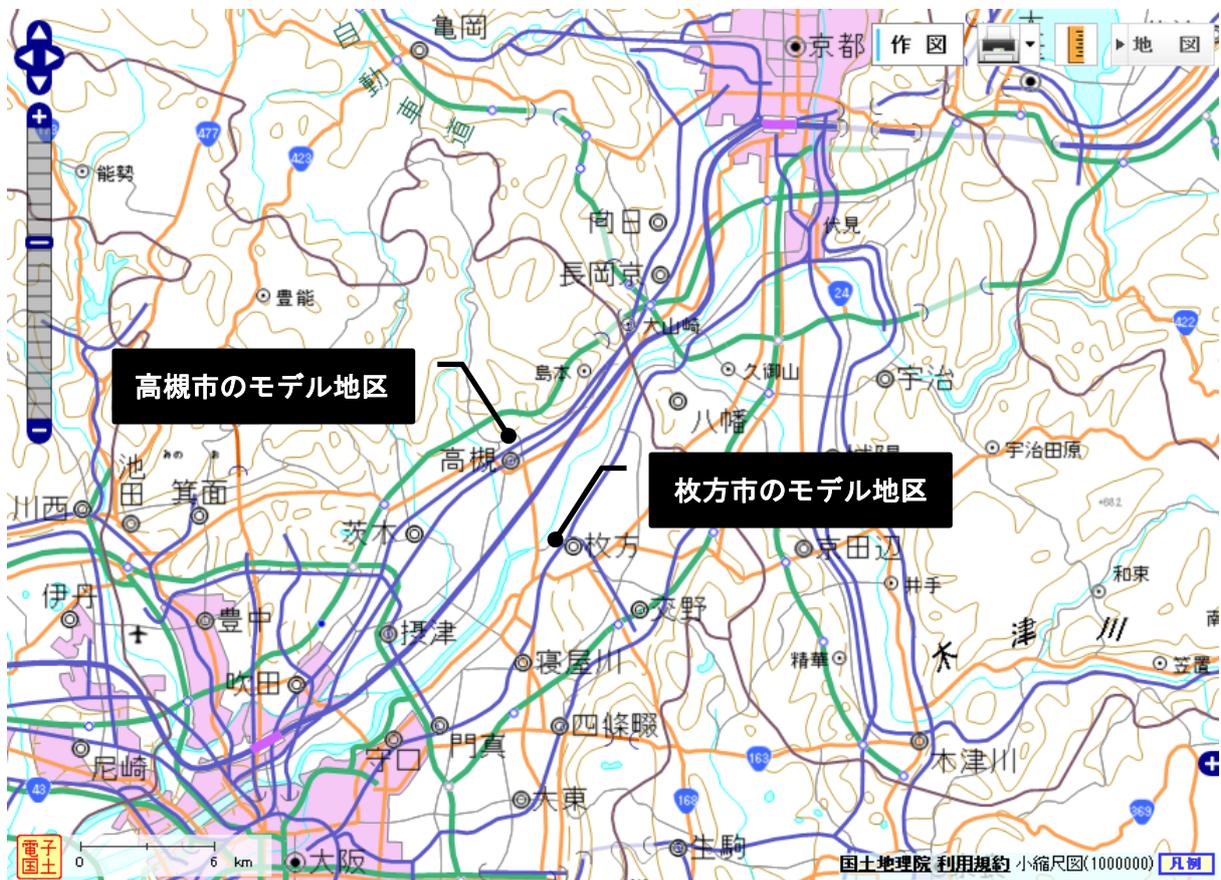


図 5.3 対象地域の位置

1) 枚方市

岡本町をモデル地区とした。岡本町町内の大部分が、歴史を生かした町なみとなっており、景観づくりを推進する枚方宿地区まちづくり協定の対象区域となっている。

「枚方宿地区まちづくり協議会」の組織である「五六市実行委員会」が中心となり、毎月第2日曜日の10:00～16:00に「枚方宿くらわんか五六市」という手作り市が開催される。200店程の出店があり、通常5千人程度、多い時には2万人の来場がある。



図 5.4 五六市開催時の岡本町

2) 高槻市

JR高槻駅前の北側に立地する複合商業施設「アクトアモーレ」と、地域の既存店舗が立地する「アクトモール」に挟まれた商店街（市道及び公開空地）をモデル地区とした。商店街の交通は、買い物客だけでなく、主に商店街の西側入り口から中央までが通勤通学の動線（主に地図内バス停留所からJR高槻駅への動線）として使われている。平日の10時～17時の通行量は約1万4000人である。なお、複合商業施設の上層階は約500戸の集合住宅となっている。



図 5.5 アクトアモーレ

5.1.5 取組計画の策定

本事業における「取組計画」は、実施する適応策の具体的項目と内容、役割分担、そして、実施する場所や時期等について記されている文書であり、関係者が計画について情報共有する目的で作成された。この「取組計画」を作成する目的は、以下の2点である。

1つめは、本事業に中心にかかわる多様な主体の間で、計画立案を具体的に進め、その内容に関する検討を円滑に進めていくための“たたき台”という役割である。協議会の参加者が、「取組計画」の原案に対して、それぞれの立場から検討・修正を加え、修正案に至るプロセスを「見える化」する機能である。

2つめは、本事業での適応策について地域社会に対して説明するための“普及啓発ツール”という役割である。本事業の実施地域において中心的に活動する者は、取組内容の説明や参加呼びかけを、地域の他の主体・住民に対しておこなっていく必要がある。「取組計画」は、地域での事業に関する認知度を高め、適応策への参加を促すための“情報発信”を担っていく機能を果たしていくものである。